

案 あさお福祉計画

第7期麻生区地域福祉計画

概要版

計画期間 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

みんなで支え合う 福祉のまち麻生
～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～



あさお福祉計画(第7期麻生区地域福祉計画)とは

すべての人が住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと生活していくためには、区民一人ひとりの力だけでなく、身近な地域での助け合いや、保健福祉に関する機関や団体と行政が連携・協働し、地域づくりに取り組むことが大切になります。

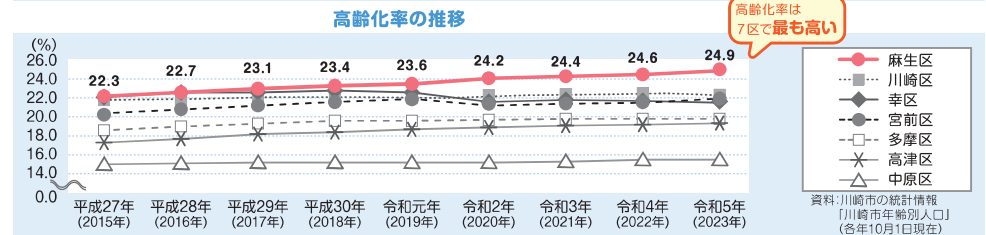
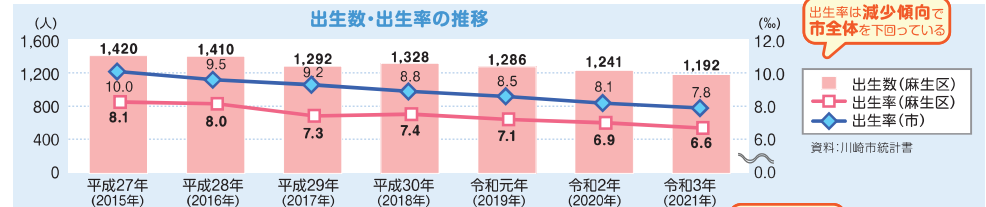
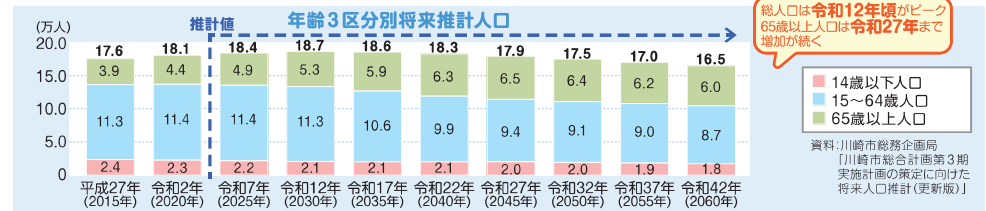
「あさお福祉計画」では、市全体の課題解決に取り組む「川崎市地域福祉計画」のもと、麻生区の地域性に応じた具体的な施策を取りまとめています。

身近な地域の中で支え合いの仕組みを作り、暮らしやすいまちづくりを目指すために、自助、互助、共助、公助がつながり、バランスよく機能するよう計画を策定し、取組を進めていきます。



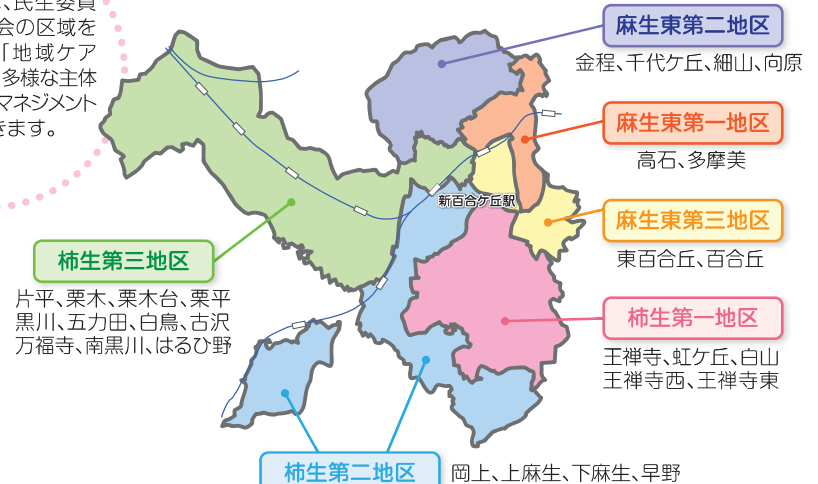
統計データから見る麻生区の現況

麻生区は市内で最も高齢化が進み、出生数も減少傾向にあります



地域ケア圏域

麻生区では、民生委員児童委員協議会の区域を参考に6つの「地域ケア圏域」を設定し、多様な主体と連携し、地域マネジメントを推進していきます。



基本目標 1 区民が主役の地域づくり

めざす麻生区の姿

- 区民が気軽に地域活動につながることができ、やりがいを持って活躍しており、地域活動が活性化しています。
- 様々な機会を通じて健康づくりに役立つ情報が提供され、区民一人ひとりが主体的に健康づくり・介護予防に取り組むことができます。

基本方針

取組

重点項目

1 地域活動の参加につながる取組の推進

- 1 地域活動に関わる人材の発掘と育成
- 2 地域活動参加につなげる「ちいきのちからシート」の活用
- 3 地区カルテを活用した地域づくり
- 4 学生ボランティア活動の促進

2 地域活動団体等への活動支援

- 5 地域活動等に対する活動支援
- 6 子育てグループへの活動支援
- 7 市民提案型協働事業による地域活動団体との協働
- 8 公園・街路樹等の愛護活動支援

3 健康づくり・介護予防事業の推進

- 9 健康づくりの推進
- 10 健康づくり・介護予防グループへの活動支援
- 11 食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援

区内の様々な地域活動



民生委員児童委員が主催する子育てサロン



ラジオ体操で健康づくり



町会会館で多世代交流



ボランティアと健康ウォーク



近所のお寺で健康体操

基本目標 2 区民本位の福祉サービスの提供

めざす麻生区の姿

- 保健福祉に関する様々な情報が様々な媒体でわかりやすく提供され、必要とする人に必要な情報が届いています。
- 不安なことがあれば誰もが気軽に安心して相談することができ、必要な支援へつなげられています。

基本方針

取組

重点項目

1 保健福祉に関する情報発信の充実

- 12 様々な媒体を用いた保健福祉に関する情報発信
- 13 子育て情報の発信
- 14 高齢者や障害者が安心して生活するための制度や知識の普及啓発
- 15 感染症・食中毒予防の普及啓発

2 相談支援に対する専門性の向上と関係機関との連携強化

- 16 子ども・子育てに関する相談支援体制の充実
- 17 高齢者に関する相談支援体制の充実
- 18 障害者に関する相談支援体制の充実
- 19 健康で快適な暮らしを確保するための相談支援体制の充実
- 20 権利擁護への対応の充実
- 21 専門機関等と連携した相談支援体制の強化

情報発信の充実

保健福祉に関して、様々な媒体を通して、わかりやすい情報発信を進めます。



市政だより麻生区版



麻生区役所企画課
X (旧Twitter)

相談支援体制の強化

地域みまもり支援センターを中心に、相談支援機関との連携を強化し、複雑化・複合化した生活課題への支援体制を構築します。

複雑化・複合化した生活課題

子育て 介護
生活困窮 障害

相談支援

【専門相談機関等】

地域みまもり支援センター、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、児童家庭支援センター、地域療育センター、子ども発達相談センター 等

基本目標3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

めざす麻生区の姿

- 支援が必要な人について正しく理解する人が増え、地域で支え合う仕組みが構築されています。
- 様々な世代の人たちが気軽に楽しみながら参加できる場があり、区民同士の交流の輪が広がっています。

- 安全・安心に関する区民の理解が深まり、一人ひとりが支え合う意識を持ち、支援を必要とする人を地域で見守るネットワークが広がっています。
- 区民、地域活動団体、民間事業者、行政など、地域の多様な主体が連携・協働して、それぞれの強みを活かしながら、地域課題に対応しています。

基本方針

1 認知症にやさしいまちづくりの推進

重点項目

- 22 認知症に関する普及啓発
- 23 認知症訪問支援事業
- 24 認知症等行方不明SOSネットワーク事業

2 地域ぐるみで子育てできる環境づくりの推進

- 25 地域で子育てを支える取組
- 26 大学と連携した子ども・子育て支援事業
- 27 麻生区子ども関連ネットワーク会議

3 地域活動団体の交流の場づくり

- 28 あさお福祉まつり
- 29 あさお子育てフェスタ
- 30 あさおサークル祭
- 31 希望のシナリオ実現に向けた取組
- 32 麻生市民交流館やまゆりの活用促進

4 災害対応力の向上と防犯対策の強化

- 33 地域の防災活動支援
- 34 区民の防災意識・防災スキルの向上
- 35 災害時要援護者避難支援制度
- 36 災害時個別避難計画の作成支援
- 37 防犯への対応力の強化

5 地域における見守り力の向上

重点項目

- 38 ひとり暮らし等高齢者見守り事業
- 39 地域福祉の担い手による地域情報交換会
- 40 地域の生活支援コーディネーターと連携した地域づくり
- 41 麻生区高齢者見守りネットワーク事業
- 42 川崎市地域見守りネットワーク事業

6 地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化

- 43 町会・自治会への活動支援
- 44 民生委員児童委員協議会への活動支援
- 45 福祉関係団体への活動支援
- 46 地域包括支援センターとの連携
- 47 麻生区地域自立支援協議会との連携
- 48 麻生区社会福祉協議会との連携
- 49 麻生区在宅療養推進協議会との連携
- 50 民間資源を活かした地域福祉活動の推進
- 51 地域包括ケアに関する会議

認知症に関する普及啓発

認知症サポーター養成講座や講演会など、民間事業者や関係機関と連携して様々な普及啓発を行い、認知症について正しく理解する人を増やします。



地域での認知症サポーター養成講座



当事者の声を聴く認知症講演会

地域情報交換会

地域で活動する住民・関係者が地域ケア圏域ごとに集まり、情報共有・意見交換を行います。



地域情報交換会の様子

大学と連携した子ども・子育て支援事業

区内大学の専門性を活かした楽しいイベントを開催し、子育てを支援しています。



田園調布学園大学



日本映画大学



昭和音楽大学



和光大学



玉川大学

計画の基本理念

みんなで支え合う 福祉のまち麻生
～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

計画の推進体制



地域福祉の担い手と役割

区民一人ひとりの役割 地域社会はそこに住む区民が主体的に作り上げていくものだという意識を持ち、できることから積極的に地域活動に参加することが求められています。	町会・自治会の役割 区民の生活課題の解決に向けた日常的な活動を行い、また、地域の支え合い意識の向上に努める団体として、重要な役割が期待されています。
民生委員児童委員の役割 様々な生活上の問題を抱えた人たちが適切な支援や相談先につながるための重要なパイプ役を担い、町会・自治会と連携した活動も期待されます。	社会福祉法人の役割 法人の社会資源を活用し、地域と連携して公的な援助以外のサービス(インフォーマルサービス)に積極的に取り組むことが望まれます。
ボランティア・NPO法人の役割 自由な発想でニーズにきめ細かく、迅速に対応することができる特徴を活かし、関係機関等と連携を図りながら地域福祉の推進に貢献していくことが望まれています。	区社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の役割 区社会福祉協議会は、地域福祉推進の中心を担う団体として、民間組織としての強みを活かし、行政と協働・連携しながら事業を展開していくことが求められています。また、独立した任意団体である地区社会福祉協議会も、地域の多様なニーズに対応した活動を推進することが求められています。

Web・SNS等を活用して、地域福祉の情報を発信しています。

子育て情報

乳幼児の健康診査や育児相談など、子育て支援に関する情報を掲載しています。子育てガイドブック『きゅっとハグあさお』へのリンクもあります。



健康づくり情報

講演会やオリジナル体操、食育関連情報など、健康づくりに関する情報を掲載しています。「あさおウォーキングマップ」へのリンクもあります。



地域を知るヒント

地域の特徴や課題などをまとめた「地区カルテ」や、地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」を掲載しています。麻生区「保健福祉の相談窓口一覧」へのリンクもあります。



麻生区役所企画課 X (旧Twitter)

区のイベントや保健福祉に関する情報などを発信しています。



川崎市麻生区チャンネル (区公式YouTube)

麻生区の魅力や地元情報から、防災に関する情報まで、幅広く発信しています。



麻生区は長寿日本一になりました！

令和5年5月に厚生労働省が公表した「令和2年市区町村別生命表」によると、麻生区は男女ともに平均寿命が全国で最も長くなりました。麻生区は、都市部にありながら、緑に恵まれており、また、区民の皆さんの健康への意識が高いことが、長寿日本一の結果につながったと考えております。



平均寿命

男性：84.0年
女性：89.2年



区民の憩いの公園



楽しく歩く健康ウォーク

あさお福祉計画(第7期麻生区地域福祉計画) 概要版 発行年月 令和6(2024)年3月

編集・発行 川崎市麻生区役所地域まもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課
〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1
電話/044-965-5303 FAX/044-965-5169 e-mail: 73keasui@city.kawasaki.jp

【麻生区役所Webサイト】地域福祉計画ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/asao/xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx>



麻生区地域福祉活動計画の策定について (川崎市社会福祉協議会第 6 期地域福祉活動計画)

1 策定の経緯

令和 2 年 4 月の川崎市社協と 7 区社協の法人合併後、初めての地域福祉活動計画策定にあたり、市区社協が計画の理念、目標を一つにし、「川崎市社会福祉協議会第 6 期地域福祉活動計画」として、市社協に設置される推進委員会で策定し、区社協の重点的な取組等については、区社協常任委員会にて検討いたしました。

2 計画年度 3年間(令和 6 年度～令和 8 年度)

3 区(行政)の地域福祉計画との連携について

麻生区では、第 4 期計画より、区地域福祉計画と計画年度と基本理念(目標)を共有し、相互の連携・協働を進めてきました。次期計画においても、引き続き「区域」の理念(目標)を共有し、互いの事業の連携・強化を推進します。

4 スケジュール

年 月	市社協(推進委員会)	区社協(常任委員会)
令和 5 年 6 月	第 1 回 計画の方針(6/30)	
8 月	第 2 回 目標、取組について(8/3)	計画の策定について(8/28)
10 月	第 3 回 計画素案について(中旬)	重点取組案について(下旬)
12 月	第 4 回 計画案について(下旬)	
令和 6 年 1 月	会員等への意見徴収	
3 月	第 5 回 計画の確定(下旬)	

麻生区理念 **みんなで支え合う 福祉のまち麻生**
 ～麻生区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～



麻生区にお住いの子どもから高齢者まで、また、障害のある方もない方も、全ての人がお互いを尊重して支え合う「誰もが安心して暮らせるまち」となるよう、「福祉のまちづくり」を麻生区全体で進めていくことを目指します。

この理念は、麻生区役所が策定する「第7期麻生区地域福祉計画」との共通理念として、前期計画から継承し、さらにお互いの計画の連携を強化し地域福祉の取組みをすすめてまいります。

<前期計画の振り返り>

第4期麻生区地域福祉活動計画 第4期あさお「ひと・ひと」福祉プラン（令和3年度～令和5年度）では、麻生区理念と3つの柱、9つの大項目を定め、各事業に取り組みました。

●コロナ禍での地域福祉活動計画の進行

計画を策定した令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、人と人とのふれあいや交流を中心とする地域福祉活動に大きな影響をもたらしました。ソーシャルディスタンスが提唱され、感染症拡大防止の様々な制限のなか、事業の中止や見直し、新たな形での実施を模索しました。

地域福祉活動が大切にしてきた「人と人とのつながり」について、「コロナ禍でもつながりを絶やさない麻生区地域福祉活動」を区民に向けて周知し、オンラインの活用や感染症拡大防止対応を徹底することにより、各事業を実施し、地域交流活動を継続することができました。

●コロナ禍で浮き彫りにされた生活福祉課題への対応

コロナ禍で事業実施が制限され、あらためて地域福祉活動の大切さを再認識する一方で、活動の休止や停滞が続き、解散に至るボランティア団体も多くありました。また、外出の機会が減り、閉じこもりなど地域からの孤立が懸念される人々に対し、地域における見守りネットワークの強化や日頃から顔の見える近所付き合いのための小地域福祉活動の重要性がますます高まりました。

さらに特例貸付事業では、コロナ禍の影響による生活困窮に至る背景に、高齢・介護、障害や子育て等、複合的な問題を抱える世帯が多く見られました。今後は、相談体制の整備に向けて、個別の生活支援ニーズを受け止め、支援が必要な人に対し、情報の提供や福祉サービスの利用につなげるとともに、生活課題の複雑化や深刻化の予防を視野に入れた地域支援体制づくりが求められます。

3つの柱	9の大項目
I 知りあう！ 福祉への理解普及と情報提供	① 身近な「福祉」を目指して
	② 「福祉」の情報を効果的に伝えていくために
II ふれあう！ 地域交流活動の推進	③ 高齢者のいきがいつづくりの推進
	④ 広げよう！地域活動・ボランティア活動
	⑤ 近所の中で、気軽に「ふれあえる」関係づくりを目指して
III ささえあう！ 相談体制の整備と生活支援サービスの充実	⑥ 「人」と「地域」をつなげる支援体制を目指して
	⑦ 高齢者、障害児・者支援の充実
	⑧ 子育て支援の充実
	⑨ 事業・活動を実施していくための財源確保と区社協運営

麻生区社会福祉協議会では、第6期川崎市地域福祉活動計画において、つぎの3つの重点事項を掲げ、地域の皆様とともに、誰もが自分らしく安心して暮らせる麻生区の地域福祉活動の推進に取り組みます。



重点事項 ①

“他人ごと” から “自分ごと” そして、“みんなごと” へ～福祉がより身近になる広報・啓発

- 1 麻生区の地域福祉活動情報を把握・発信し、参加の機会や関心を広げます。
- 2 多様な広報媒体を通じて対象や目的に応じて区社協の事業を周知します。
- 3 区社協の役割や機能を適切に住民や福祉関係者に伝える場をつくります。

できることから始めよう！
☆トライ！ポイント☆

- ・ あさお福祉まつりに参加してみよう！
- ・ 広報紙「ほほえみ」、区社協ホームページ、公式LINEを見てみよう
- ・ 福祉講演会や交流会に参加してみよう！



広報紙「ほほえみ」

●● 麻生区役所と連携する取り組み ●●

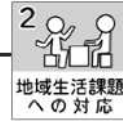
- * 認知症にやさしいまちづくりの推進
- * あさお福祉まつりの共催
- * 地域活動団体による地域情報交換会
- * 地域包括ケアに関する会議



あさお福祉まつり



在宅福祉サービス委員会
「地域の関係づくりを考える講演会」



重点事項 ②

住民の困りごとを受け止め、予防と解決に向けた小地域福祉活動の支援

- 1 住民に最も身近な社協である地区社協との連携を強化します。
- 2 小地域福祉活動を支える担い手の育成と活動のノウハウ・情報共有の場をつくります。
- 3 小地域福祉活動の立ち上げや継続に必要な財源の確保に取り組みます。

できることから始めよう！
☆トライ！ポイント☆

- ・ふれあいサロンなど小地域活動に参加してみよう！
- ・次世代に活動を伝えよう！
- ・募金や寄付をして地域福祉を支えよう！



赤い羽根共同募金街頭募金活動



地区社協と大学生によるスマホ教室の開催

●● 麻生区役所と連携する取り組み ●●

*子育てグループへの活動支援

重点事項 ③

「共に生きる」地域づくり・場づくり～誰もが参加できるボランティア活動の推進



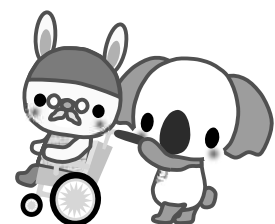
- 1 地域の幅広い世代がボランティア活動に参加しやすい環境やきっかけをつくります。
- 2 ボランティアニーズや活動状況を把握し、コーディネート機能を充実・強化します。
- 3 多様な主体と協働し、学校と地域における福祉教育の推進に取り組みます。

できることから始めよう！
☆トライ！ポイント☆

- ・ボランティア活動に参加してみよう！
- ・ボランティア相談コーナーを活用してみよう！
- ・ボランティアや福祉教育の講座に参加してみよう！

●● 麻生区役所と連携する取り組み ●●

*地域活動に関わる人材の発掘と育成



●● 麻生区社協 事業委員会について ●●

麻生区社会福祉協議会は、麻生区内の町内会自治会や福祉施設、地域で活動する民生委員・児童委員、ボランティアグループ、当事者団体など、社会福祉に関係する様々な機関・団体等の会員で構成されています。こうした会員の協力により、各種事業委員会を設置し、テーマ別に麻生区の地域福祉推進に向けた事業の企画・実施に取り組んでいます。

1 在宅福祉サービス委員会

地域で生活課題を抱える方の問題解決に向けて考え、制度にはないサービスを住民の中から創り出すなど、誰もが安心して暮らすことのできる福祉の街づくりを目指します。

どのような事業？

★「地域の関係づくりの大切さを考える講演会」「地域でともに生きるを考える懇談会」の開催
事業を行うことで期待される効果

- ★地域の様々な団体が「つながる」機会となる(ネットワークづくり)。
- ★他の地域の取り組みを知ることにより、自らの地域の活動を考えるきっかけとなる。
- ★地域の中で支え合う関係を醸成できる。

2 子育て支援委員会

地域で子育てを支えあい、誰もが安心して子育てができるよう、子育て支援事業を実施します

どのような事業？

- ★子どもとの接し方を学ぶペアレントトレーニング(子育て講座)や講演会の開催
- ★子育て関連グループ(子育て中の親同士が集まったグループ)の交流会の開催 など

事業を行うことで期待できる効果

- ★子育てに関する不安や孤独感を解消する。
- ★子育ての先輩(支援者)などから子育てに関するアドバイスを得られたり、親同士の交流・仲間づくりがすすむ。

3 広報啓発委員会

区民に向け、福祉への関心を持っていただくことを目的に、区社協の活動や福祉に関する情報提供、福祉について考える機会を作るなど、広報啓発活動を行います。

どのような事業？

- ★広報紙『ほほえみ』の発行
- ★福祉啓発事業の実施…小学生とその親を対象に福祉への関心を高める「親子福祉探検隊」
- ★ホームページによる情報発信 など

事業を行うことで期待できる効果

- ★区社協の活動や地域の福祉情報を伝えることができる。
- ★体験を通じて、福祉に対し、関心・興味を持つことにつながる。

4 ボランティア活動振興センター運営委員会

区内のボランティア活動の活性化と支援を目的に、ボランティア養成と活動のコーディネートを行います。また、「学校の先生との福祉学習に関する懇談会」の開催など福祉教育を推進します。

どのような事業？

- ★ボランティア活動に関する相談・調整、ボランティア情報の収集・提供、各種講座、情報紙
- ★福祉教育の推進、講師の調整、学校の先生との懇談会

事業を行うことで期待できる効果

- ★ボランティア活動への関心を高め、参加を促進し、地域福祉の担い手を増やす。
- ★地域の人たちや福祉関係者と学校との連携が深まる。

川崎市社会福祉協議会 第6期地域福祉活動計画の策定について

1 策定の趣旨

- ▶ 本会は、川崎市の地域福祉推進を目的に民間の活動・行動計画として、平成14年4月から5期に渡り、「地域福祉活動推進計画」を策定し、具体的な事業、取組を通じ地域福祉を推進してきており、この度、引き続き川崎市の地域福祉の推進を図るため、第6期地域福祉活動計画（以下「第6期計画」という。）を策定します。
- ▶ 現在、地域福祉を取り巻く環境として、急激な少子高齢化、不安定な社会情勢による物価高騰などの影響により、制度のみでは解決できない複雑、複合化した地域生活課題の増加がある中、全国的な動きとして地域共生社会の実現に向けた取組が進められています。
- ▶ 第6期計画は、このような動きを踏まえつつ、川崎市における地域包括ケアシステム推進に向け、行政計画策定との協働作業を通じながら行政施策との連携を強化するとともに、各区における地域福祉推進に対する思いや視点を大切にしながら、時代の趨勢を踏まえた取組を通じ持続可能な地域福祉の推進を目指す**オール社協の計画**として策定します。

2 計画の役割

- 第5期計画同様、地域住民や社会福祉関係団体等が主体的に地域福祉を推進していくための取組の方向性が盛り込まれた『地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画』とし、次の役割と性格を有し事業の基本的取組を示すものとします。
- (1) 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念とした川崎市・各区地域福祉計画と連携を図りながら、地域住民、生活者の視点から地域福祉を推進します。
 - (2) 多種多様な団体、組織、専門職等とのネットワークの形成と協働による、地域福祉推進の総合的な支援体制を構築します。
 - (3) 地域住民、民生委員児童委員、町内会・自治会、社会福祉法人、ボランティア・市民活動団体等の主体的な参加を促進し、地域課題の解決、地域福祉の推進を目指します。
 - (4) 社協が地域福祉推進の中核的な団体として3年間にわたる事業の基本的取組を示します。

3 計画期間

第5期計画は行政計画と社協計画との連携強化により、地域福祉のより一層の推進を図っていくことを目的に計画期間を合わせました。
第6期計画においても引き続き行政計画との連携を図っていくため、行政計画の期間に合わせて2026年（令和6年度）までの3年間とします。

4 行政計画との関係

第5期計画同様、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」の趣旨を踏まえ、効果的な地域福祉の推進に向け機能と役割がお互いにより一層発揮できるよう、計画期間を合わせ、共通理念のもと、策定段階から一体的に進めることを通じ、地域課題を共有し双方が補強・補完しながら連携した事業の展開を目指します。

5 これまでの地域福祉活動(推進)計画の推移

令和2年4月1日に市社協と7つの区社協が合併し、一つの組織になったことを踏まえ、より一層川崎市の地域福祉を推進するため、**今回の計画は理念、目標を社協全体で共有し、取組等は市社協、区社協の役割などを盛り込むなど、オール社協の川崎市地域福祉活動計画として策定**します。

	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
市社協	第4期(3年)	第4期(3年)	第4期(3年)	第5期(3年)	第5期(3年)	第5期(3年)	第6期(3年)			
川崎区	第4期(3年)	第4期(3年)	第4期(3年)	第5期(3年)	第5期(3年)	第5期(3年)	第6期(3年)			
幸区	第4期(3年)	第4期(3年)	第4期(3年)	第5期(3年)	第5期(3年)	第5期(3年)	第6期(3年)			
中原区	第3期(6年)	第3期(6年)	第4期(6年)	第4期(6年)	第4期(6年)	第4期(6年)	第6期(3年)			
高津区			第4期(6年)	第4期(6年)	第4期(6年)	第4期(6年)	第6期(3年)			
宮前区			第3期(3年)	第3期(3年)	第4期(3年)	第4期(3年)	第6期(3年)			
多摩区			第4期(6年)	第4期(6年)	第4期(6年)	第4期(6年)	第6期(3年)			
麻生区			第3期(6年)	第3期(6年)	第4期(6年)	第4期(6年)	第6期(3年)			

6 推進体制

(1) 計画の構成と推進

第6期計画では、計画期間における目標と取組を定め、これらに基づき市社協、区社協各部署は単年度事業計画を作成します。

毎年当該年度の事業計画を振り返り、翌年度の事業計画に反映させていきます。第6期計画と単年度計画を連動させ、単年度事業計画のPDCAを着実に回していくことにより、第6期計画の目標、取組を着実に推進していきます。

(2) 計画の推進体制

第6期計画の進捗管理及び評価については、理事会において行います。



7 計画策定にあたって踏まえる視点

(1) 国・県の動き

- ① 地域共生社会の実現に向けて
- ② SDGsの理念を踏まえた地域福祉の推進
- ③ 「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」改正
- ④ ことどもまんなか社会の実現に向けて
- ⑤ 社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進
- ⑥ 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例とともに生きる社会を目指して～

(2) 川崎市の動き

- ① 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組の推進
- ② 川崎市子ども・若者の未来応援プラン
- ③ かかわさき教育プラン

8 理念

第5期計画の理念については、川崎市と共有化した第4期計画の理念を継承してきました。第6期計画についても第5期計画の視点を土台とし、継承の考えも含めつつ、全国的な地域福祉の動向も踏まえ設定したいと考えています。

＜第6期計画基本理念＞

みんなで支えあい ともに安心して暮らせる 川崎のまちづくり
～ともに目指す地域共生社会の実現～

9 目標

第5期計画の目標は、地域包括ケアシステム取組の3つの柱である「意識づくり」「地域づくり」「仕組みづくり」の視点を踏まえ、3本の目標を掲げました。

第6期計画の目標についても、第5期計画の3つの視点に加え、時代の趨勢を読み取りながら、未来の福祉を様々な主体と共創する視点とする「未来づくり」を加えた4つの目標を掲げました。

I 認め合い支え合う心を広げよう

「困っている人に気付き、寄り添える。」「多様性を尊重し、互いに認め合う」「誰かの困りごとを自分のこととして共感し、行動に移せる」一人ひとりが持つ思いやり、やさしさを育み、お互いを認め支え合える意識を醸成していきます。

II 寄り添い支え合える地域のネットワークをつくろう

一人ひとりが持つ不安や困りごとなど、市民、事業者、行政といった地域の様々な主体が、それぞれの垣根を越えて、ともに解決に向け取り組んでいくことができるネットワークづくりを目指します。

III みんなが参加のできる地域をつくらう

一人ひとりが地域をつくる主人公として、地域の中で「いきがい」や「やりがい」、参加できる場や活動を発見でき、自分らしく住み慣れた地域で暮らせる住民主体の地域づくりを目指します。

IV 未来の福祉を共創しよう

地域が紡いできた福祉活動が未来に繋がるよう、ICTなど新しい技術・手法を取り入れた地域福祉活動の環境づくり、新たな担い手の発掘・育成に 地域の様々な主体と共に取り組めます。

11 策定のスケジュール

年 月	推進委員会 (内容)	備考
令和5年 6月 30日	○第1回 (計画の取組について)	
8月 3日	○第2回 (素案について) ○行政計画委員との意見交換	
8月中旬		ヒアリング開始
12月 11日	○第3回 (計画案について)	
令和6年 1月上旬		会員等への意見聴取
3月下旬	○第5回 (計画の確定)	

10 取組取組

目標達成に向け、市社協及び区社協協行計画の取組や取組の視点を踏まえた10の取組を設定します。また、確実に計画実行につなげるために、地域福祉活動計画では方向性を示し、単年度の取組は現行計画の進捗状況と課題等を踏まえ、目標達成に向け設定します。

P D C A を機能させるために地域福祉活動計画では方向性を示し、単年度の計画で事業の具体化し、地域福祉活動計画と単年度計画との確かな連動を図ります。

取組1 「ふくし」の心が育つ取組

地域みんなの暮らしや地域の理解を促進すると共に、地域に住む一人ひとりの立場に立って、互いに尊重し支え合い、地域における課題を他人事ではなく自分事として捉える「ふくし」の心が育つ取組を推進し、幼少期から「ふくし」の心が育まれる環境をつくります。

取組2 多様化する地域課題・生活課題への対応

相談機能、社協のネットワークの充実、強化のもと、早期に専門職に繋げるための日頃からの地域における顔の見える関係づくり、要支援世帯の早期発見及び早期支援のための専門職によるアウトリーチの強化、機動的な相談対応体制の構築により地域課題・生活課題に対応します。

取組3 「伝わる」広報啓発

川崎市社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の発信を通じ「ふくし」への理解を広め、川崎市の地域福祉を推進します。

また現在デジタル社会の形成がすすまれているなか、情報から取り残される人がいないよう支援をするともに、より多くの人へ情報が届くよう、様々な手法を取り入れ「伝わる」広報啓発に取り組みます。

取組4 活用の見える化～寄附文化の醸成～

地域福祉を推進する参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化に力を入れ、理解を促進すると共に寄附や募金がしやすい環境や仕組みづくりを行います。

持続可能な地域福祉推進に必要な取組や事業、地域福祉活動団体や住民の自発的・主体的な活動の財源確保に向け、住民、企業などに対し募金や寄附の呼びかけを行います。

取組5 場づくり・機会づくり

「やりがい」「いきがい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助、互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや、機会づくりを行います。

取組6 住民主体の活動の振興

ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民の主体的な活動者や団体に対し活動しやすい環境整備や交流の機会、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を通じ、住民主体の活動を振興します。

取組7 福祉人材の発掘・育成・支援

様々な手法、手段を用いた福祉の仕事の魅力発信などを通じ、地域福祉を支える専門的な人材を発掘し、専門性や技術など資質向上に繋がる取組を行います。

また、福祉に関わっている方々が活き活きと福祉の仕事に関わっていただけるよう、サポートや支援に関する取組を推進します。

取組8 多種多様な社会資源同士の連携強化と協働

社協の会員ネットワークや行政に加えて、福祉分野以外の社会資源同士の連携強化、制度や既存の仕組みで解決できない課題や地域のニーズなどに協働で対応できるネットワークづくりを推進します。

取組9 災害に強い地域づくり

多発する大規模な自然災害をはじめ、様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、地域住民同士のつながりがつくりを平時より推進します。

災害発生後、被災された地域、住民への生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTの活用や平時から構築する社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。

取組10 持続可能な地域福祉の推進に向けた調査研究の強化

地域福祉活動の活性化や効果的な事業推進、更には持続可能な地域福祉の推進に向けて、地域の実態把握・地域ニーズの発掘・有効な支援手段の検討等の調査研究を強化します。



令和6年2月1日
報道発表資料
川崎市（総務企画局）

第66回車座集会（麻生区）を開催します！

市政の課題解決に向けて、市民の皆様と市長が直接対話を行う「車座集会」を開催します。

今回は、「麻生区 長寿日本一 その先へ ～白山地区から始めるつながりづくり～」をテーマに、地域の方々や事業者の皆様と市長が意見交換します。

※参加予定者との意見交換を行うため、傍聴者のみの募集です。発言者の募集はありません。

- 1 **開催日時** 令和6年3月1日（金）午後3時から午後5時まで
（受付・開場 午後2時30分から）
- 2 **開催場所** 麻生市民館大会議室（麻生区万福寺1丁目5番2号）
※小田急線新百合ヶ丘駅下車北口徒歩3分
- 3 **テーマ** 「麻生区 長寿日本一 その先へ ～白山地区から始めるつながりづくり～」
- 4 **参加予定者** 柿生アルナ園地域包括支援センター、白山まちづくり協議会、アカシア
お助け隊 等
- 5 **傍聴**
 - (1) 定員 20人【当日先着順】
 - (2) 受付方法 麻生市民館 大会議室前に集合
午後2時30分受付開始・開場

・体調不良の場合は、来場をお控えください。

※1 車座集会の様子は、YouTube 川崎市関連チャンネル「車座集会チャンネル」で午後3時から配信予定です。市ホームページ^{*2}からリンクしています。

※2 市ホームページ 第66回車座集会開催案内

[<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000157571.html>]



◆第56回車座集会（麻生区）の様子

（車座集会に関すること）

川崎市総務企画局都市政策部
企画調整課市民との対話担当 佐藤
電話 044-200-2367

（企画内容に関すること）

川崎市麻生区役所まちづくり推進部
企画課 田島
電話 044-965-5117